

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
1	市川 義直	<p>◎全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉計画と障害福祉計画の2つの計画を策定することとなると思うが、切り分けが分からない。どのようにまとめていく予定か。</li> </ul> <p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラリンピックがあることの意味を、仙台市としてどのように捉えるか整理してほしい。そもそもパラリンピックはアスリートのためのイベントだが、全国的には埋もれた才能を掘り出して広げることを目的として、スポーツのみならず芸術文化活動も含めた取り組みの拡大を図っている動きがある。仙台市としても、スポーツのみならず芸術文化まで幅を広げて考えることはできないか。</li> </ul>	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2に記載のある「就労支援体制の推進」について、障害者の働く場について、多様な就労形態があり、本人の希望等により選択肢があることを、周知も含めて示すことも大事。一般就労移行支援やA型（雇用型）を重点にすることはよいが、それが難しい人にとって福祉的就労の充実や、工賃向上に効果的な支援も視野に入れた計画にしたい。</li> </ul> <p>◎居住環境（基礎調査アンケート結果について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の意向として、将来の住まいの場としてGHや入所施設への意向が高い・強いという結果は、親亡き後の不安・心配や本人の自立への願望等から当然と思うが、一方「不満」も多い結果が出ている。この不満の内容は、自由記述欄概要に集約されているか分からないが、制度の設計や運用の改善については、ハード面・ソフト面の不満の分析を深く行って、市独自の方策または国への要望につなげることが必要と思う。</li> </ul> <p>◎居住環境（現計画期間の進捗について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関ではなく、GHで行うまたは今後可能と考えられる医療的ケアにはどのような内容があるのか、分かる範囲で教えていただきたい。専門スタッフの配置も含めて、イメージがつかめない。</li> </ul>
2	岩館 敏晴	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所の拡充について言及されているが、質の向上の観点も含めてほしい。最近、病院から退院した人がGHに入るようになったが、GHから出てほしいと言われている人が3人も続いている。実際にはGHから退去を求められても行き場がなく、病院に戻ってきてしまっている状態。</li> </ul>	
3	桔梗 美紀	<p>◎障害の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は、障害者という表現は一般的ではなく、「変な人」という表現だったように思う。</li> <li>・グレーゾーンにある方も計画の対象に含むということをしっかりと明記していくべきではないか。</li> </ul> <p>◎居住環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住するにあたって、GHに住むことが当事者にとって本当にいいことなのかは考える必要がある。</li> <li>・GHは在宅と呼べるのか。施設にあたるのか。心証的に考えると感じ方は違う。</li> <li>・空き家を活用したGHの展開はどうか。仙台方式として展開できないか。</li> <li>・地域との関わりは重要。不動産業界など他の分野と連携することにより、新しい視点が得られるのではないか。</li> </ul>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
4	久保野 恵美子	<p>◎趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境の変化について、核家族化に言及しているが、家族自体の在り方が変わったことが重要な視点ではないか。伝統的には家族は重要な役割を果たしてきたが、現在はその役割が変容している。</li> </ul> <p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅での生活支援」、「地域社会での生活」、「生活基盤の充実」などの表現があるが、どのように違い、どのように表現を整理しているのか。例えば、GHに住んでいるということは地域生活をしているという理解になるのか。</li> </ul>	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害児」にだけ対象を絞っていることは、他の方針と違っており異質感があるという点については、鈴木委員のご指摘の通りだと思った。</li> <li>・もっとも、「児童」について、各種施策の協働を進め、地域包括支援制度を整備することは、国レベルの重点政策となっていると思うので（正式名称は分らないが、子育て支援に係る地域包括支援制度？）、そのようなより広い政策との関連で、特に基本的な方針に位置づけるという方向もありうるのではないかと（以上は思いつきに過ぎないが、質問として、上記地域包括支援制度との関連づけをどのように考えるか、という点がある）。</li> <li>・「成年後見制度」についての目黒委員の指摘は最近一般的に言われていることと思うので、例えば「財産管理の支援」などとしても良いのではないかと。</li> </ul>
5	黒瀧 和子	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族が亡くなった後の生活に係る課題として、どこにもつながらない方がいるのが現状。問題が起きてからでは対応ができないので、医療の現場につなげる仕組みを行政で作ってほしい。</li> </ul>	<p>◎全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者の家族として、家族支援という言葉が聞かれた事がとても嬉しい。家族会の活動が障害の理解と知識を学ぶ場として重要。家族が心のゆとりを持つことで、再発者が減少し、悩みを和らげることができるのではないかと。家族会の存在を知らない人が多いので、発症して大変な時期に、行政の窓口や医療機関等で家族会があることを紹介してもらえるようになるといい。同じ悩みを持つ家族が気軽に集まれる場（困ったときにいつでも行ける場）があることを願う。</li> </ul> <p>◎居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前存在していたケアホームがなくなったことが残念。入退院を繰り返し、重障者がGHに入所するケースがあることについては、家族の考え方に問題があるのではないかと考えているため、この点から家族会が重要ではないかと考えている。</li> </ul>
6	坂井 伸一	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害時における合理的配慮」という表現があるが、合理的配慮が災害時に限定されるようにも捉えることにつながるので、表現を修正すべきではないか。</li> </ul>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
7	白江 浩	<p>◎理念・基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念と基本目標の違いは何か。違いがわかりにくいので、ひとつにしてもいいのではないか。また、「完全参加～」と書かれているが、読んでも分からないので、読んだ人が分かるような文学的な表現にしてもいいのではないか。</li> </ul> <p>◎重複障害について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>手帳の所持者において、重複障害の方の状態を教えてください。</u>        ≪事務局回答≫        平成29年3月末時点の障害者手帳所持者数は以下の通り。</li> </ul> <p>(第2回施策協で報告した人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 身体：32,146人</li> <li>- 療育：8,130人</li> <li>- 精神：8,323人</li> </ul> <p>(重複して手帳を所持している人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 身体+療育：1,113人</li> <li>- 身体+精神：361人</li> <li>- 療育+精神：137人</li> <li>- 身体+療育+精神：17人</li> </ul>	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（1）について、意思疎通支援に加え、「意思決定支援の定着」を加えることを検討してはどうか。</li> <li>・（4）について、「地域生活支援体制の充実」という表現を検討してはどうか。</li> </ul> <p>◎理念・基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的用語は避けるか、使うなら分かりやすく説明してはどうか。また、そのような用語にこだわらず、中身（趣旨、意味、定義など）を分かりやすく表現してはどうか。</li> <li>・理念も基本目標も、市民に違いを考えさせるような構成は避けたい。</li> <li>・（例えば）互いに尊重するということや、支え合うということはどういうことでしょうか。「文学的」に（具体的に）表現してはどうか。</li> <li>・Aさんは今はこのような制限や制約のなかで・・・でも仙台市では〇年後を目標に、Aさんが（このような生活を）送れるようにしたい・・・など。</li> </ul> <p>◎GH整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅支援資源か入居型資源かについては、当初の制度設計通りには進んでいるようには思えず、在宅資源としての位置づけを明確にし、ショート利用、ヘルパー利用（外部利用のようなものではなく、経過的ヘルパーに近いもの）なども含め、GHで完結しない制度への転換を目指す必要があるかと思う。市のみでの限界を感じる。</li> <li>・自立生活援助の動向、重度対応型GHの活用も含め検討してはどうか。</li> </ul> <p>◎重複障害について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>3手帳の重複所持の状況が分かれば教えてください。</u>        ※左記参照</li> </ul>
8	杉 肇子	<p>◎全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「充実」、「推進」という言葉の違いは何か。計画を策定する際には、文言の整理が必要になるのではないか。</li> </ul>	
9	鈴木 清隆	<p>◎理念・基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念と基本目標については、前計画と同じでいいのではないか。</li> </ul> <p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に「障害児支援」が位置づけられているが、これは他の基本方針と比べてレベル感が違うのではないか。障害児支援を柱にした場合、他の項目との整合性は大丈夫か。</li> </ul>	<p>◎居住環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの場＝グループホーム、住まいの場の確保＝グループホームの整備、という論点だけでは狭い議論になるのではないか。最後に中村委員が発言されたが、GH以外での選択も必要な支援（サービス）があれば可能。</li> <li>・GHは重要な資源ではあるが、併せてどのようなサービスがあることによって自ら選択（もしくは親が信頼）して生活している住まいの環境が整うのかという視点も重要。</li> <li>・親がGHを希望する理由として、施設入所かGHでの生活以外、ひとりで生活することへの諦め、不安などが前提になっている部分があるのではないか。</li> </ul>
10	清野 智賀子	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家族支援」という言葉も、もう古いのではないか。家族だけが当事者を支えているのではない。サポートする人の支援が必要ではないか。</li> </ul>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
11	中村 祥子	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親亡き後については、GHのような生活基盤の充実以外も必要ではないか。</li> <li>・「協働による切れ目のない支援」のようなモノやサービスがあればいいのではなく、本人が自立するということが目的に置かれるべき。自立のためのスキル、エンパワーメントがなければ真の自立はない。様々な取り組みが存在しているが、それらが本人の自立に帰結するような、関連性のある計画になってほしい。</li> </ul> <p>◎GHについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の複数の窓口で確認するのは大変なので、GHの設置基準の公開ができないか。</li> <li>・GHはニーズがあるが、スプリンクラーを設置するなどの難しさがある。土地がないところには建てるのができないので、仙台市の土地を利用することはできないか。</li> <li>・医療的ケアや行動障害など、重度の障害とされる方については、名称がなくても対応が難しいことがある。枠組みで考えるのではなく、ひとりの人にとって幸せな生活を考えてほしい。仙台市は人の自立を支援することを目的にしてほしい。</li> <li>・強度行動障害対応型GHの検討をしているみずきの郷については、住宅地から離れていて、住宅も強固で、支援員の力もある。しかし、他のGHで対応しようとする、支援員の力を底上げすることが重要になる。人の生育過程において、自立する力を高めていく必要があるのではないか。</li> <li>・GHのいいところは、世話人がいて食事が出るところ。緊急の場合に、駆けつけて支援する仕組みがあれば、安心感につながるのではないか。</li> </ul> <p>◎家族亡き後の生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>基礎調査のアンケート結果をみると、自分や家族の持家に住んでいる人が多いが、親亡き後の生活とはどのような状態なのか。どのような生活をするのか教えてほしい。</u></li> </ul> <p>※参考資料リ参照</p>	
12	松本 和美	<p>◎趣旨・基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家族亡き後」に言及しているが、家族が高齢化したときから問題であるため、「家族亡き後」という表現にしなくてもいいのではないか。</li> </ul> <p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止体制～の項目は、他の項目と表現の仕方が違うので整理するべきではないか。</li> <li>・意思疎通支援とはどのような意味か。</li> </ul> <p>◎GHについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GHは建設費がかかりすぎる。借家を改築する際にも、1,000万円以上の初期投資がかかる。さらに人件費も嵩むため運営費もかかる。</li> <li>・ひとりでしか生きていけない方にとっては、入所かGHという選択肢が考えられる。</li> <li>・入所者にとって地域とは何か。入所施設も変わっていく必要があるのではないか。入所施設とGHで人気に違いが出てきたのは、生活の仕方が違うため。入所施設についても、生活の仕方を家庭に近いものに変えていくべきではないか。</li> </ul>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
13	目黒 久美子	<p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児支援が進んでいることについて嬉しく思う。しかし、いじめやひきこもり、不登校など、グレーゾーンの方が関わるような支援についてどのように考えているのか。</li> <li>・家族支援という言葉が入っていないことが気になる。</li> <li>・現在の成年後見制度は使いにくい。このままの制度で本当にいいのか。</li> <li>・意思疎通支援については、発達障害の観点は含まれているのか。</li> </ul>	
14	諸橋 悟	<p>◎全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前計画を策定した6年前と比べて何が変わったのかを考える必要がある。具体的には、差別解消条例の制定、当事者主体への視点の変化、（特に精神障害を中心とした）地域包括ケアシステムなどの変化が起きている。</li> <li>・手帳を持っている人だけでなく、生きづらさを抱える人も障害の範囲に含むのではないか。</li> </ul> <p>◎理念・基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前計画の枠組みは、全体的に古くなっていると感じる。例えば、「ノーマライゼーション」という言葉は北欧では死語となっている。「在宅」や「親亡き後」という言葉も古い印象。当事者性など、新しい表現で個性を打ち出していくべき。</li> </ul> <p>◎GHについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>GHのうち、消防法に対応してスプリンクラーを設置する必要があるGHはどのくらいあるのか。そのうち、全体でどのくらいのGHが消防法に未対応なのか。</u></li> </ul> <p>《事務局回答》</p> <p>消防法に対応してスプリンクラーを設置する義務のあるGHは、支援区分4以上の方が8割を占める場所を指し、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 仙台市におけるGHの数（平成29年8月1日時点）：218箇所</li> <li>- スプリンクラーの設置義務があるGH：33箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>既にスプリンクラーの設置が終わっているGH：27箇所</li> <li>平成29年度にスプリンクラーを設置する予定のGH：6箇所</li> </ul> </li> </ul>	